

住民意向調査（双葉町）の開始について

原発事故による避難者等に対する住民意向調査について、双葉町の住民を対象に、双葉町、福島県及び復興庁の共同で別紙のとおり実施します。

双葉町住民意向調査の実施について

概 要

双葉町、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で13回目です。

- (1) 実施主体：双葉町、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：全世帯主（約3,500世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式
- (4) 実施期間：令和6年10月28日～11月17日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望 他
- (6) 結果の公表：2024年2月ごろを目途に公表予定

【参考】近年の双葉町住民意向調査実施時期

第8回目：令和元年9月25日～10月8日

第9回目：令和2年8月19日～9月2日

第10回目：令和3年8月23日～9月6日

第11回目：令和4年11月14日～11月28日

第12回目：令和5年10月30日～11月19日

本件連絡先

（制度班）担当：名須川、向野

電話：03-6328-0250（直通）